

こんなことが決まりました

第1回定例会

令和5年第1回定例会は、2月28日から3月14日までの15日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和5年度各会計予算、令和4年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

令和5年度予算

原案可決

[一般会計総額] 222億1,312万1,000円

[特別会計総額] 100億5,627万5,000円

令和5年度予算総額 対前年比

会計名	予算額	対前年比
一般会計	222億1,312万1千円	404万9千円
特別会計	100億5,627万5千円	△2億5,782万7千円
国民健康保険事業特別会計	48億5,464万7千円	△1億8,976万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	6億5,845万3千円	796万4千円
介護保険事業特別会計	45億82万6千円	△6,842万4千円
土地区画整理事業特別会計	4,182万1千円	△759万8千円
渡島公平委員会特別会計	52万8千円	0円

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

○水道事業会計

収益的支出	7億3,223万1千円	1,954万7千円
資本的支出	6億7,317万8千円	△4,225万9千円

○下水道事業会計

収益的支出	11億7,606万4千円	5,280万1千円
資本的支出	9億5,978万2千円	2,049万1千円

令和4年度 一般会計補正予算

3億5,987万9千円減額

原案可決

総額

239億9,662万7千円

令和4年度一般会計補正予算(第14号)にて3億5,987万9千円を減額し、総額を239億9,662万7千円とするものです。



排雪作業のようす

● 一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
救急医療対策事業経費	699万7千円 増額	夜間急病センターが新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用料収入の減により負担金が増額となるため
火葬場管理経費	134万2千円 増額	火葬件数が当初見込みより増加のため
道路維持管理経費 (除排雪委託料)	1億601万円 増額	積雪量の増加等による影響のため
新型コロナウイルス ワクチン接種対策経費	6,266万4千円 減額	ワクチン接種に係る委託料などに残額が生じたため

救急医療対策事業経費

Q 夜間急病センターの利用料収入は、どのくらい減になり、北斗市の負担額は。

A 医療保険収入と併せて、5千万円以上の減額となっており、市の負担は、補正額の699万円です。



とわの森火葬場(向野)

火葬場管理経費

Q 火葬件数はどのくらいか。

A 令和4年4月から12月までの実績は、北斗市火葬場は196件、永遠の森火葬場は317件で合計513件となっています。

令和4年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	225万4千円追加	50億8,018万1千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	1,046万3千円減額	6億4,164万6千円
介護保健事業特別会計補正予算(第5号)	493万1千円減額	46億2,948万円
水道事業会計補正予算(第6号)〈収益的支出〉	891万9千円減額	7億687万5千円
水道事業会計補正予算(第6号)〈資本的支出〉	400万円減額	7億1,143万7千円
下水道事業会計補正予算(第4号)〈収益的支出〉	39万9千円追加	11億2,421万1千円
下水道事業会計補正予算(第4号)〈資本的支出〉	4,293万5千円減額	8億9,635万6千円



▼条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市職員定数条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市税条例等の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市税の滞納に対する制限措置に関する条例の廃止	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市国民健康保険税条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市国民健康保険条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市営住宅条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

案 件	結 果
北斗市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 ○個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会は独立性の確保から適用対象から除かれるが、地方公共団体の機関として議会においても、個人情報に関する基本的な責務を負うことや現行も北斗市議会が保有する個人情報については、北斗市個人情報保護条例の規定の適用対象とされていたことから、引き続き必要な措置を講じるための条例の制定です。	原案可決

▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
市道路線の認定（七重浜143号線）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
市道路線の廃止（七重浜143号線）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定 （指定管理者：一般社団法人北斗市観光協会）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市体育館及び柳沢スキー場における指定管理者の指定 （指定管理者：特定非営利活動法人北斗スポーツクラブ）	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼同 意

案 件	結 果
副市長の選任につき同意を求める件（工藤 実氏）	原案同意
教育委員会委員の選任につき同意を求める件（長内 克磨氏）	原案同意
渡島公平委員会委員の選任につき同意を求める件（三國谷 新一氏）	原案同意

▼諮 問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（木村 丹鶴子氏）	異議なく答申



第1回臨時会

令和5年第1回臨時会は、1月26日に開催され、令和4年度一般会計補正予算のほか、北斗市民プールにおける指定管理者の指定について審議しました。

令和4年度 各会計補正予算

原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
一般会計補正予算(第13号)	2億6,519万7千円追加	243億5,650万6千円

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
出産・子育て応援給付金等事業経費	4,895万5千円追加	妊娠期から出産・子育てまでの負担軽減を図る「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施のためなど
道路維持管理経費(除排雪委託料)	1億4,879万円増額	積雪量の増加等による影響のため
保健体育施設管理経費	481万6千円増額	4月から指定管理となる市民プールの修繕や備品の購入のため

保健体育施設管理経費

Q 市民プールの修繕と備品購入の内容は。

A 修繕は、雨漏りをしている屋根を実施し、備品は、プールサイドに置くベンチやシャワールームのカーテンなどを購入するなど、緊急性のあるものを予算計上しています。

▼その他

案	件	結果
北斗市民プールにおける指定管理者の指定(指定管理者:株式会社オカモト) ○北斗市民プールを、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間の指定期間とする。		原案可決

北斗市民プールにおける指定管理者の指定

Q 指定管理者はどのような経緯で選定されたのか。管理運営会社はどのような会社なのか。

A 経緯については、プロポーザル方式で公募を行ったところ1社だけの応募でヒアリングを行い選定しました。

管理運営会社については、現在、市民プールの施設管理委託業務を請け負っており、渡島管内でフィットネスクラブとプールの運営もしています。



北斗市民プール「かみんぐ」

